

令和4年度第8回南関町農業委員会会議録

令和4年10月11日(火)
午後1時23分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員会憲章朗読
7番 末竹信雄君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名
6番 福山正英君
7番 末竹信雄君
5. 議 事
第30号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第31号議案 非農地判断について
6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 井上 繁孝君	副会長 打越 辰美君
1番 平山 竜代君	2番 原口 隆治君
3番 大里 義明君	4番 猿渡 徳幸君
5番 片山 弘美君	6番 福山 正英君
7番 末竹 信雄君	8番 山口 勲君
9番 城戸 英次君	

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 田口 明君
書記 齋田 士郎君

令和4年度第8回南関町農業委員会会議録
議事の経過

-----○-----

開会 午後1時23分

1. 開 会

○副会長（打越 辰美君） 起立をお願いします。定刻よりちょっと早いですが、皆さんお集まりですので、ただいまから、令和4年の第8回の南関町農業委員会の総会を開催いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） それでは、本日は委員の皆様、全員、ご出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を7番、末竹委員さん、よろしく願いいたします。

○7番（末竹 信雄君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めまして、こんにちは。

本日は早いもので第8回の南関町農業委員会総会ということで、本当に皆様方には稲刈り等でお忙しい中に今日は全員出席していただきましてありがとうございます。

ここに来て天候が（聴取不能）なりまして、あちこちでは稲の倒伏で刈り取りが遅れたり、刈り取りが困難といった状況の中でございますが、皆さん苦勞されているようでございます。そういう中に私も先日新聞報道でありますけれども、和牛の共進会が鹿児島で6日から昨日の11日まで開催され、牛のオリンピックというような形でございますが、いろいろな部門で熊本県も高校生の部か何かで優勝されておりましたけれども、ほかほとんど鹿児島さんが独占と肉牛においては宮崎牛さんがトップやったということで、岸田総理が内閣総理大臣賞を授与に来られるということを知っておりましたが、来られたと報道されておりましたが、久しぶりに総理大臣が授与したということで、また肉につきましては、宮崎牛は最高キロ10万円やったというようなお話で。私もいろいろニュースを見よりますけれども、スポーツとか本当に盛んに報道されますけれども、このような農業関係はいつ報道されてる

かとずっと注目してきておりましたが、最後になってそういう農業新聞等にはずつと載っておりますけれども、そういう報道機関ではなかなか農業関係の報道は少ないと感じておりましたけれども、昨日はやっと内閣総理大臣が鹿児島に来られたということで、コロナ禍またブロイラー関係での飼料とか肥料農薬とかの高騰で畜産関係のことでございましたけれども、畜産関係には農蓄連携の支援をするというようなこともありまして、肥料とか農薬の高騰につきましてもいろいろ対策を講じるというような報道がなされております。そういうことで明るいニュースではなかったかなと思っております。

そういうことで今日は、お忙しい中で議案もそれに合わせられるかと思っておりますけれども、今日は30号議案、31号議案の2議案でございます。今日はお忙しい中でございますけれども、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、井上会長、よろしくお願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、本日の議事録署名人を指名をいたします。今回の議事録署名人は6番福山委員、7番末竹委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事進行にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本総会の開催時間をできるだけ短縮することを目的として、事務局が行う議案書の説明につきましては事前に資料を配付しておりますので、必要最小限度にしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

第30号議案、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

本件は、1件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願い

いたします。

8番、山口委員。

○8番（山口 勲君） こんにちは。申請番号272番の現地等の説明を行わせていただきます。ここは、五、六年前までは非常に立派なお茶畑であったわけですが、令和元年頃、ソーラーの申請が出て今現在は農地型ソーラーと言いますか、背の高かソーラーができとるわけです。それを今度またソーラー専用に変更したいという申請が出ております。今でもソーラーはあります。ぐるりとか周りとか何も影響は（聴取不能）もそういうのも何もございませんでした。9月の26日ですね、私と小原の推進委員と事務局で現地十分に確認してきました。それでここにも書いてあるごと通常の太陽光の内容変更と言いますか、そういうことでございます。

どうぞ審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

第30号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、第30号議案は原案のとおり決定いたします。

続きまして、第31号議案、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は1件1筆です。

本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

2番、原口委員。

○2番（原口 隆治君） それでは申請番号270番の説明をいたします。9月の27日に事務局と推進委員の方4名で確認しました。城北瓦のちょっと裏手のほうになりますけれども、ここを確認したら竹や木も生えており原野となっておりますので、非農地判断としては問題ないかと思えます。

審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

ないようでございますので、第31号議案は、原案のとおり決定することに異議
ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、第31号議案は原案のとおり決定いたしま
す。

それではこれで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長(井上 繁孝君) 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたい
と思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、処理することにいたします。

本日は、慎重審議いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、
議長の席を降りさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局長(田口 明君) ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長、お願いいたします。

○副会長(打越 辰美君) 起立をお願いします。

これをもちまして、令和4年の第8回南関町農業委員会総会を閉会いたします。
礼。

-----○-----

閉会 午後1時36分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人